

議案第135号

令和7年度北上市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度北上市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290,945千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,157,333千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月4日提出

北上市長 八重樫 浩 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,219,162	80,000	1,299,162
	1 国民健康保険税	1,219,162	80,000	1,299,162
3 県支出金		4,878,154	294,484	5,172,638
	1 県補助金	4,878,154	294,484	5,172,638
4 財産収入		10	904	914
	1 財産運用収入	10	904	914
5 繰入金		740,413	△83,663	656,750
	1 他会計繰入金	524,558	△41,324	483,234
	2 基金繰入金	215,855	△42,339	173,516
7 諸収入		22,751	△780	21,971
	2 雑入	12,701	△780	11,921
歳入合計		6,866,388	290,945	7,157,333

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		81,260	△3,677	77,583
	1 総務管理費	65,268	△3,677	61,591
2 保険給付費		4,832,304	300,000	5,132,304
	1 療養諸費	4,186,933	280,000	4,466,933
	2 高額療養費	624,515	20,100	644,615
	6 傷病手当諸費	100	△100	0
3 国民健康保険事業費納付金		1,794,437	0	1,794,437
	1 医療給付費分	1,180,570	0	1,180,570
4 保健事業費		122,139	△6,282	115,857
	1 保健事業費	22,849	114	22,963
	2 特定健康診査等事業費	99,290	△6,396	92,894
5 基金積立金		10	904	914
	1 基金積立金	10	904	914
歳 出 合 計		6,866,388	290,945	7,157,333

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,219,162	80,000	1,299,162
2 国庫支出金	66	0	66
3 県支出金	4,878,154	294,484	5,172,638
4 財産収入	10	904	914
5 繰入金	740,413	△83,663	656,750
6 繰越金	5,832	0	5,832
7 諸収入	22,751	△780	21,971
歳入合計	6,866,388	290,945	7,157,333

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1一般被保険者国民健康保険税	1,219,094	80,000	1,299,094	1医療給付費分現年課税分	50,000
				2後期高齢者支援金分現年課税分	30,000
計	1,219,162	80,000	1,299,162		

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

1保険給付費等交付金	4,878,154	294,484	5,172,638	1普通交付金	300,100
				2特別交付金	△5,616
計	4,878,154	294,484	5,172,638		

(款) 4 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1基金運用収入	10	904	914	1財政調整基金運用収入	904
計	10	904	914		

(款) 5 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	524,558	△41,324	483,234	1事務費繰入金	△3,677
				3保険基盤安定繰入金	8,997
				4財政安定化支援事業繰入金	△46,805
				5未就学児均等割保険税繰入金	△30
				6産前産後保険料繰入金	191
計	524,558	△41,324	483,234		

(単位：千円)

説	明
医療給付費分現年課税分	
後期高齢者支援金分現年課税分	

普通交付金 (10/10)	2- 1- 1 一般被保険者療養給付費	280,000
	2- 2- 1 一般被保険者高額療養費	20,100
特別交付金 (定額)	4- 2- 1 特定健診実施事業	

財政調整基金運用収入	5- 1- 1 財政調整基金積立金	

事務費繰入金（基準内）	1- 1- 1 国保管理運営事務	△2,462
	1- 1- 1 システム管理運営事業	△1,079
	1- 1- 2 国民健康保険団体連合会負担金	△136
保険基盤安定繰入金（基準内）	3- 1- 1 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者医療給付費分）	
財政安定化支援事業繰入金（基準内）	3- 1- 1 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者医療給付費分）	
未就学児均等割保険税繰入金（基準内）	3- 1- 1 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者医療給付費分）	
産前産後保険料繰入金	3- 1- 1 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者医療給付費分）	

※（ ）内は補助率等

(款) 5 繰 入 金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1財政調整基金繰入金	215,855	△42,339	173,516	1財政調整基金繰入金	△42,339
計	215,855	△42,339	173,516		

(款) 7 諸 収 入

(項) 2 雑 入

4雑 入	5,200	△780	4,420	1雑 入	△780
計	12,701	△780	11,921		

(単位：千円)

説	明	
財政調整基金繰入金	2- 6- 1 傷病手当金 3- 1- 1 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者 医療給付費分） 4- 1- 1 人間ドック受診料助成事業 4- 1- 1 保健推進員設置事業 4- 1- 1 保健事業事務	△100 △42,353 300 △111 △75

特定健康診査実費徴収金	4- 2- 1 特定健診実施事業
-------------	------------------

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 支 出	県 金	地方債	
1一般管理費	48,118	△3,541	44,577				△3,541
2国民健康保 険団体連合 会負担金	17,150	△136	17,014				△136
計	65,268	△3,677	61,591				△3,677

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1一般被保険 者療養給付 費	4,145,799	280,000	4,425,799	280,000			
計	4,186,933	280,000	4,466,933	280,000			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1一般被保険 者高額療養 費	623,915	20,100	644,015	20,100			
計	624,515	20,100	644,615	20,100			

(款) 2 保険給付費

(項) 6 傷病手当諸費

1傷病手当金	100	△100	0				△100
計	100	△100	0				△100

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1一般被保険 者医療給付 費分	1,180,570	0	1,180,570				△80,000	80,000
計	1,180,570	0	1,180,570				△80,000	80,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	△362	○ 国保管理運営事務	△2,462
		10 需用費	△362
11 役務費	△1,100	11 役務費	△1,100
		12 委託料	△1,000
12 委託料	△1,000	国民健康保険事務電算処理業務委託料	
		○ システム管理運営事業	△1,079
13 使用料及び賃借料	△1,079	13 使用料及び賃借料	△1,079
18 負担金、補助及び交付金	△136	○ 国民健康保険団体連合会負担金	△136
		18 負担金、補助及び交付金	△136
		国保連負担金	△136

18 負担金、補助及び交付金	280,000	○ 一般被保険者療養給付費	280,000
		18 負担金、補助及び交付金	280,000
		療養給付費	280,000

18 負担金、補助及び交付金	20,100	○ 一般被保険者高額療養費	20,100
		18 負担金、補助及び交付金	20,100
		高額療養費	20,100

18 負担金、補助及び交付金	△100	○ 傷病手当金	△100
		18 負担金、補助及び交付金	△100
		傷病手当金	△100

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 支 出	県 金	地方債	
1保健衛生普及費	20,459	114	20,573				114
計	22,849	114	22,963				114

(款) 4 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

1特定健康診査等事業費	99,290	△6,396	92,894	△5,616		△780	
計	99,290	△6,396	92,894	△5,616		△780	

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1基金積立金	10	904	914			904	
計	10	904	914			904	

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
7 報償費	△56	○ 人間ドック受診料助成事業	300
		18 負担金、補助及び交付金	300
11 役務費	△53	人間ドック受診料助成金	300
		○ 保健推進員設置事業	△111
13 使用料及び賃借料	△77	7 報償費	△56
		11 役務費	△55
18 負担金、補助及び交付金	300	○ 保健事業事務	△75
		11 役務費	2
		13 使用料及び賃借料	△77

12 委託料	△6,396	○ 特定健診実施事業	△6,396
		12 委託料	△6,396
		特定健康診査実施業務委託料	

24 積立金	904	○ 財政調整基金積立金	904
		24 積立金	904
		財政調整基金積立金	904